



平成30年2月23日  
午前11時発表

## 広報資料

問い合わせ先  
稚内海上保安部  
次長 佐々田 雄二  
電話 0162-22-0118

### 道北地区台風・津波等対策協議会臨時総会の開催について

道北地区台風・津波等対策協議会（会長：稚内機船漁業協同組合 代表理事組合長 風無 成一）では、昨年12月に開催した臨時総会において、各会員に対し、現行の台風・津波等対応要領一部改正にかかる改正案の提示及び意見照会を行ったところですが、この度、同要領の最終案を提示し、承認を得たうえで改正することとしたく、臨時総会を下記のとおり開催いたします。

#### 記

- 1 日時  
平成30年3月1日（木）午後1時30分から
- 2 場所  
稚内港湾合同庁舎 2階共用会議室
- 3 実施内容
  - (1) 会長挨拶
  - (2) 議題
    - ア 台風・津波等対応要領の一部改正について
      - ・意見照会（アンケート調査）の結果について
      - ・暫定運用期間中における警戒体制等の発令実績について
    - イ 気象情報について（稚内地方气象台）
  - (3) その他（意見交換等）
  - (4) 稚内海上保安部長挨拶

取材を希望される場合は、2月28日（水）午後5時まで上記問い合わせ先に連絡をお願いします。

なお、取材については、「3（2）議題」までとさせていただきます。

#### 道北地区台風・津波等対策協議会

本協議会は、稚内港、枝幸港、天塩港、鴛泊港、杓形港、鬼脇港、香深港及び船泊港における台風及び異常な低気圧並びに津波による災害を未然に防止するために、情報を共有し船舶等に対する安全対策について必要な事項を協議し、その実施を図ることを目的として平成17年3月に設立されました。

会員は、道北地区に所在する45の行政機関、企業及び団体をもって構成されており、事務局を稚内海上保安部交通課に置いて、会の運営を行っております。